

# 「緊急事態宣言」解除に際して

## 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、7月中旬から急激に拡大した新型コロナウイルス感染症の第二波を抑え込むため、お盆休み期間をまたぎ、8月5日から8月24日迄の20日間、栄・錦地区にエリアを限定し、営業時間短縮等を要請するとともに、翌8月6日に、「緊急事態宣言」を発出し、不要不急の行動自粛と行動変容、帰省や旅行など県をまたぐ不要不急の移動自粛、ガイドラインの遵守等感染防止対策の徹底等を県民・事業者の皆様にお願ひしてまいりました。

この結果、7月28日から100人を上回っていた新規感染者数は、8月11日には一旦100人を下回り、8月14日以降は二桁台で推移しています。また、直近7日間の平均入院患者数も8月13日をピークに減少を続けています。

また、医療関係者のご協力のもとで入院病床の確保や、宿泊療養施設の開設による医療提供体制の拡充を進めるとともに、PCR検査所の開設等検査体制の強化を図るなど、万全の体制をとっているところです。

これらの状況を勘案し、本日をもって、緊急事態宣言及び栄・錦地区における営業時間短縮等の要請を解除することといたします。

一方で、新規感染者の発生など、感染症のリスクは依然として社会生活の場に続いているため、今後も、社会経済活動とのバランスをとりながら、感染拡大の防止に取り組んでいくことが不可欠であります。

県民・事業者の皆様には、引き続き、「厳重警戒」として、別紙1により、新たな日常に対応した行動変容、特に高齢者等重症化リスクの高い方々への配慮、感染防止対策の徹底等をお願いいたします。

県においても、感染状況と医療提供体制等の状況を監視するとともに、PCR検査体制の拡充や、新型コロナウイルス専門病院の開設による医療提供体制の強化に全力をあげてまいります。

今後も、県民の皆様、医療関係者、市町村、事業者の皆様が一丸となり、オール愛知で、感染症の克服に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

2020年 8月 24日

愛知県知事 大村 秀章